

「官民による若手研究者発掘支援事業」
(中間) 制度評価報告書 (案) 概要

目 次

分科会委員名簿	1
評価概要 (案)	2
評点結果	4

はじめに

本書は、NEDO技術委員・技術委員会等規程第32条に基づき研究評価委員会において設置された「官民による若手研究者発掘支援事業」（中間評価）の研究評価委員会制度分科会（2025年6月25日）において策定した評価報告書（案）の概要であり、NEDO技術委員・技術委員会等規程第33条の規定に基づき、第80回研究評価委員会（2025年8月8日）にて、その評価結果について報告するものである。

2025年8月

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構
研究評価委員会「官民による若手研究者発掘支援事業」制度分科会
（中間評価）

分科会長 関根 泰

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 研究評価委員会
「官民による若手研究者発掘支援事業」(中間評価) 制度評価分科会
委員名簿

	氏名	所属、役職
分科 会長	せきね やすし 関根 泰	早稲田大学 理工学術院 教授
分科 会長 代理	と い だ やすひろ 戸井田 康宏	東京科学大学 物質理工学院 特任教授
委員	たかの ふみよし 高野 史好	株式会社小松製作所 C T O室技術統括部 部長
	たなか かなこ 田中 加奈子	アセットマネジメントO n e株式会社 サステナブル投資戦略部 シニア・サステナビリティ・サイエンティスト
	はせがわ たかし 長谷川 崇	秋田大学 大学院理工学研究科 准教授

敬称略、五十音順

「官民による若手研究者発掘支援事業」（中間評価）

評価概要（案）

1. 評価

1. 1 意義・アウトカム（社会実装）達成までの道筋

本事業で行う、次世代を担う有望な若手研究者が持つシーズ技術と民間企業のニーズのマッチング支援と研究費助成は、産学連携の活性化・裾野を広げる意味でも有効と考える。科学技術基本計画、統合イノベーション戦略にて謳われている政策・施策にも符合する事業と考える。

アウトカム達成の道筋については、最近の外部環境を考慮に入れた具体的な目標が設定されており、妥当と言える。また 2025 年より地方創生の政策と合致する改善が見られる点も評価できる。

知的財産・標準化戦略としては、研究者に対して産業財産権や秘密情報の取り扱い等に関する講義を実施するなど、理解の向上に努めている点が評価できる。

今後に向けて、将来像に示している「イノベーション人材」については、その定義や理想像をより明確にし、若手研究者がその目的や意義をより認識できるようにすることが望ましい。また、国際的な外部環境は激変する可能性があり、このような中でどうマッチングを成立させていくかについては、引き続き検討が必要である。外部環境の変化への対応という観点では、若手研究者のグローバルな活躍や流動性を鑑みて、海外からの留学生の増強にもつながる展開も考えてもよいかと考える。

1. 2 目標及び達成状況

アウトカム目標としては、過去の類似事業の統計等の明確な根拠を元にして算出された具体的な数値目標が設定されているので妥当であり、達成状況については概ね問題ない。また、アウトプット目標も同様に具体的な数値目標が設定されており、目標は達成していると考えられる。

産学共同研究への意識向上、特に企業側の取り組みと研究費が増加している副次的効果は高く評価できる。

今後に向けては、客観的な数値目標を示す必要性は理解できるが、アウトプット目標、アウトカム目標がテーマ数の割合のみで設定されている点についてはさらなる検討をしていただきたい。

また、海外に比べて日本の企業の大学等の研究機関の活用は十分に進んでいないと思われるため、NEDO は企業との強いパイプを持っていることから、企業がこのような制度を活用するメリットを十分に理解し、積極的に取り組むよう、推進することを期待する。

1. 3 マネジメント

実施体制については、本事業は、他機関の類似事業と比較しても、企業と大学のパイプ役としての実績と知識といった NEDO の強みを生かした独自の支援等を含む事業であるため、NEDO は本事業の執行機関として適切と考える。マッチングサポートフェーズ、共同研究フェーズの各フェーズにおいて、適切な実施体制・進捗管理体制を構築しており、採択プロセスにおいても、公平性を担保した厳密な審査が行われていると評価する。

受益者負担の考え方については、マッチングサポートフェーズ及び共同研究フェーズは補助事業で実施、マッチングサポート支援は委託事業での実施と、それぞれの事業内容を鑑みて、いずれも適切と考える。

研究開発計画については、個々のテーマごとに進捗管理のための各種会議や評価を実施し、有識者の助言を得るなどしており、進捗管理は適切であると言える。2022 年度中間評価時に指摘された「問題点・改善点・今後への提言」に対しての対応も着実に進んでいる。また、「ダイバーシティ拡大の推進と年齢要件の緩和」については、研究者のワークライフバランスの観点からも重要である。

今後に向けて、研究開発成果が商業化製品等へ活用され、実社会に貢献できれば、研究者にとっては大きな喜びになり、また本事業の特長的な成果となる。社会実装を実現できた研究については、引き続き積極的にアピールすることが重要であると考えます。また、本事業の認知度向上の観点では、大学や研究機関の URA※や産学連携担当、若手研究者や、民間企業に対する PR 活動にも力を入れるなど、今一歩踏み込んだ対応に期待したい。

URA: University Research Administrator (ユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレーター) の略。大学や研究機関において、研究活動の企画・運営、研究成果の活用促進などを支援する専門職のこと。

2. 評点結果

評価項目	評価基準	各委員の評価					評点
1. 意義・アウトカム（社会実装）達成までの道筋							
	(1) 本事業の位置づけ・意義	B	B	B	A	B	2.2
	(2) アウトカム達成までの道筋	A	A	B	B	A	2.6
	(3) 知的財産・標準化戦略	A	B	A	A	B	2.6
2. 目標及び達成度							
	(1) アウトカム目標及び達成見込み	B	B	A	B	A	2.4
	(2) アウトプット目標及び達成状況	A	B	A	A	A	2.8
3. マネジメント							
	(1) 実施体制	A	A	A	A	A	3.0
	(2) 受益者負担の考え方	A	A	A	A	A	3.0
	(3) 研究開発計画	A	A	B	A	A	2.8

《判定基準》
A：評価基準に適合し、非常に優れている。
B：評価基準に適合しているが、より望ましくするための改善点もある。
C：評価基準に一部適合しておらず、改善が必要である。
D：評価基準に適合しておらず、抜本的な改善が必要である。

（注）評点は A=3、B=2、C=1、D=0 として事務局が数値に換算・平均して算出。